

前回定例会(平成17年1月19日)以降の行政の動き

平成17年2月2日

新潟県

1. 原子力災害対策特別措置法に基づく立入検査

1月25日(火)に原子力災害対策特別措置法第32条に基づき、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所に対する立入検査を実施しました。

同法に基づき原子力事業者に義務付けられた原子力防災組織・原子力防災要員の状況や放射線測定設備の状況等の検査を行い、良好であることを確認しました。

この検査は、県が定めている立入検査要領に基づき、定期的を実施しているもので、今回は特に昨年の中越地震発生時の通報連絡に一部で遅れがあったことから、専用電話などの運用の確認を行いました。その確認の中で、衛星携帯電話で、県が指示したところと違うところにかかるミスがあったため、運用面の習熟を図るよう東京電力に要請しました。

立入検査は、柏崎市、刈羽村も同時に実施しました。また、西山町も、県・市・村に準じて実施しました。

2. 平成16年度原子力防災訓練の中止について

新潟県中越大震災への災害対応のため、平成16年11月1日、2日に予定していた国と合同で実施する原子力防災訓練を中止又は延期としていましたが、2月1日に、今年度の原子力防災訓練の中止を決定し国及び県がその旨を公表しました。